

地域おこし協力隊～取組事例～①

兵庫県南あわじ市

(平成27年度:12名)

【概要】

・島外から沼島に人を呼び込むために観光周遊漁船の運行等、観光客へのおもてなしや、主産業である水産業にも従事している。

【活動内容】

・地域のボランティア団体と共に観光客の要望に合わせた観光コースの提案、案内を実施し、地元の漁師と共に観光用の周遊漁船を運行に携わり、地域と観光客をつなげるパイプ役もつとめる。
・空き家を改修して整備した総合観光案内所を、観光案内窓口としてだけでなく、絵の展示会等地元の人々の交流の場としても活用。

【ポイント】

・協力隊員が地域の消防団に加入し消防操法大会に出動する等の活動を通じて地域に溶け込み、地域を巻き込んだプロジェクトを実現。



長野県麻績村

(平成27年度:14名)

【概要】

・伝統工芸の復興、農業支援、子育て支援を柱として、それぞれのチームに分かれて地域おこし活動に取り組む。

【活動内容】

・途絶えてしまった草木染めや紙漉き、機織り等の伝統工芸の復興、製品化への取組
・遊休農地を再生させ、収穫した農作物を原料としたジャムや油等の6次産業化を目指す
・教育委員会に隊員を配置しての子育て支援活動

【ポイント】

・一度は消えてしまった伝統工芸の復興や遊休農地を活用した観光や特産品開発
・隊員のほぼ全員が消防団・女性消防団に参加し、交流を深めている。



岐阜県白川村

(平成27年度:7名)

【概要】

・活用策が見いだせずそのままになっていた廃校を活用した取組や、空き家の改修をワークショップの題材として活用するなど移住者獲得に向けた取組を実施。

【活動内容】

・廃校を活用したうどん打ち教室等の開催や大学の合宿の誘致等を行い、地域の人と共に廃校の活用を進める。
・空き家の解体、間取り決め、左官・大作業等の改修作業を、地域の人々の協力のもと行うワークショップとして活用することで、地域の人々と移住を検討している人々との交流の場を創出。

【ポイント】

・移住者獲得のために「住まい」「雇用」等の情報を整理しつつ、移住者参加型のワークショップを実施。
・青年会活動等にも参加し地域との交流を深めている。



広島県府中市

(平成27年度:3名)

【概要】

・空き家の活用を軸にした移住・定住支援活動や地元の産業である木工を通した「木育」活動を展開。

【活動内容】

・移住相談や空き家の管理に加え、将来空き家になる可能性のある物件の所有者や地域を対象とした勉強会等の実施により空き家の数を減らす取り組みも行っている。
・伝統ある「府中家具」を身近に感じてもらうために地域のNPO法人と共同して木のおもちゃを保育所などに配布する「木育」活動を実施。

【ポイント】

・市場にのらない山間部等の空き家情報に周辺環境や地域の情報を組み込み紹介する等、移住希望者の側に立った相談業務、物件の管理等に主体的に取り組むNPO法人を設立。



地域おこし協力隊～取組事例～②

岡山県美作市

(平成27年度:10名)

【概要】

・隊員が荒廃した農山村集落の活性化に尽力。

【活動内容】

- ・限界集落であった梶並地区の空き家をデザイナーの隊員がリノベーションし、山村シェアハウス、古民家バンクを開設。
- ・草木染・さおり織・木地師・炭焼き・ミツマタ等の伝統技術を利用した新ブランド「民芸新時代」の立ち上げ。
- ・県立林野高校の梶並分校として、年間を通じて地域学の授業を開催

【ポイント】

・荒廃した農山村集落に眠っていた資源に隊員の強みを活かして新しい息吹を吹き込む。



長崎県壱岐市

(平成27年度:5名)

【概要】

・島の文化の継承と資源の掘りおこしのために活動。

【活動内容】

- ・20代の女性隊員が伝統の海女漁に従事し、海女の先輩より漁の仕方、獲物の処理法を学び、「壱岐の海女ブランド」の立ち上げに取り組む。
- ・海女文化を継承し記録に残すため、ウェブを活用し島内外に情報発信を行う。
- ・禁漁期は漁協直営直売所での販売支援やウェブを活用した商品販売。
- ・地域の食資源調査を行い、商品開発のためのワークショップを島民と連携して行う。

【ポイント】

・海人族由来の伝統の潜水漁を通じて、島の文化の継承、島内外への情報発信を積極的に行っている。



鳥取県八頭町

(平成27年度:7名)

【概要】

・隊員が山々に囲まれた集落で体験会、野菜の直売など幅広く活動。

【活動内容】

- ・駅前に野菜の直売所、地元産の食材を使った地産地消カフェをオープン。
- ・地場産品の東京のイベントでのPR、関東・関西方面への宅配サービス。
- ・地域外の子どもの対象に米や野菜の種まきや収穫体験を通しての地元民との交流会の開催。
- ・地元のお母さん・子ども達と特産品の開発。

【ポイント】

・地元の人を巻きこんで、集落の魅力づくりに取り組む。



埼玉県秩父市

(平成27年度:3名)

【概要】

・国の伝統的工芸品に指定された「秩父銘仙」の振興。

【活動内容】

- ・隊員自ら機織りを実演。市内小学校へ出前授業を行う。
- ・広報誌「はたおと秩父」を発行するほか、ブログ・フェイスブック等SNSを通じて地元のイベントや「秩父銘仙」の魅力を発信。

【ポイント】

・後継者不足の課題を抱える地域の伝統芸能の担い手となり、技術を学び自ら後継者を目指している。



地域おこし協力隊～取組事例～③

北海道下川町

(平成27年度:9名)

【概要】

- ・一の橋地区の集落対策を目的に隊員が活動。

【活動内容】

- ・地域食堂(駅カフェイチノハシ)にて、自家ハウスで栽培したトマト、レタス、シイタケ等の採れたて野菜を使ったランチの提供や、栄養士の協力のもと、健康弁当を高齢者に配食するサービスを展開。
- ・シイタケの菌床栽培施設の運営及び技術指導。
- ・小麦粉やトマトなどの地産素材を使った石窯ピザ販売などのコミュニティビジネスを創出。

【ポイント】

- ・地域資源を最大限に活用し、集落の維持と自立活性化を目指している。



奈良県川上村

(平成27年度:11名)

【概要】

- ・隊員が吉野林業の中心地川上村で活動。村内にとどまらず近隣町村の隊員と連携事業を展開。

【活動内容】

- ・「吉野の森満腹ツアー(1泊2日)」を開催し、伐採見学だけでなく、作業体験や吉野杉の酒樽での酒造見学等を実施。地域の魅力を実感できる滞在プランの企画に携わる。
- ・空き家を利用した農家民宿の開業を目指す活動。
- ・遊休農地化を防ぐため、ピーマンや白菜などの地元野菜を販売する朝市を開催。

【ポイント】

- ・吉野杉や自然を活かし、村の魅力づくりに取り組む。



島根県邑南町

(平成27年度:22名)

【概要】

- ・「A級グルメ立町」の実現に向けて、隊員が野菜等の栽培から、地元の食材を使った料理の提供までのプロデュースを目指す「耕すシェフ」として活動し、起業・就業を目指す。

【活動内容】

- ・ジャガイモ、タマネギなど20種類以上の野菜を作りながら、実際に町観光協会の地産地消直営イタリアンレストラン「ajikura(味蔵)」にて石見和牛や自然放牧牛乳等地元でしか味わえない製品とあわせて調理・研究を行い、将来は町内で食に関する起業を目指す。

【ポイント】

- ・協力隊に取り組むに当たり、町が隊員の具体的な活動・目標などのコンセプトを予め明確にし、その上で隊員の募集、事業展開を行っている。



長崎県対馬市

(平成27年度:11名)

【概要】

- ・「生物多様性保全」「デザイナー」「有害鳥獣対策」「レザークラフト」「地域資源プロデュース」「民間伝承保全」の6分野で隊員が専門的に活動。

【活動内容】

- ・ツシマヤマネコの生息環境である水田を維持するため減農薬・無農薬で米作りに取り組む団体の活動に協力
- ・ツシマヤマネコや対馬州馬をモチーフにデザインしたポロシャツや手ぬぐい等の制作、販売
- ・市のパンフレットの英訳等、近年増えてきた英語圏の観光客への対馬の情報発信
- ・有害鳥獣(イノシシ、シカ)の皮を使ったレザー製品開発

【ポイント】

- ・都市部の専門性あふれる人材獲得のため、市が具体的に活動内容を絞り込んで公募。



地域おこし協力隊～「任期終了後」の活躍事例

北海道喜茂別町

40代女性

起業

【定住状況】

・任期終了した8名の隊員のうち6名が定住。(平成25年7月1日時点)

【活動内容】

- ・隊員期間中は農産加工品の製造販売に携わっていた。
- ・任期終了後に地元の各家庭で自家用としても作られているソバを活用した商品を作る会社を設立し、町のPRにも寄与している。また、ソバを一般家庭からも調達する仕組みを作ることで、多くの人が関われる仕組みを作るなど、つながりの創造を目指している。

【ポイント】

- ・地元の身近な産品を活かした食品加工の株式会社の設立により自治体のPRにも寄与。



新潟県十日町市

30代男性

就業

【定住状況】

・任期終了した15名の隊員のうち9名が定住。(平成25年7月1日時点)

【活動内容】

- ・隊員期間中は農産物直販・体験交流事業・移住促進等の幅広い業務を行うとともに、地域のイベントへの参加や小学校の環境教育への協力等を行っていた。
- ・任期終了後は地元のNPO法人の事務局長として、移住促進事業やエコツーリズムを行うなど、さらに幅広い活動を実施している。

【ポイント】

- ・地元の人から信頼を得て、地域のNPO法人の事務局長に就任し、隊員時に行っていた活動を継続。



香川県善通寺市

30代男性

就農

【定住状況】

・任期終了した2名の隊員のうち2名が定住。(平成25年7月1日時点)

【活動内容】

- ・耕作放棄地の増加に歯止めをかけるため、農業のノウハウを学ぶ研修を農業法人にて実施。
- ・隊員活動中は、地域行事への参加・協力をし、地域活動のサポートも実施。
- ・任期終了後、善通寺にしかないブランドの強化、推進を目指し、独立してキウイの栽培を行っている。

【ポイント】

- ・就農し、隊員時に研修で学んだことやノウハウを活かしながら活動。



沖縄県沖縄市

40代男性

就業

【定住状況】

・任期終了した2名の隊員のうち1名が定住。(平成25年7月1日時点)

【活動内容】

- ・隊員活動中は、商店街の活性化に向け、交流広場の運営や商店街連合会の事務局業務などを担いながら、商店街のイベントの企画を実施。
- ・任期後は、隊員としての活動が商店街の内外から評価され、「中心市街地活性化協議会タウンマネージャー」に着任。市の活性化基本計画にもとづく事業の提案や関係者の調整など、マネジメントを行っている。

【ポイント】

- ・任期中の隊員活動の実績をもとにした、活動地での就業。



「地域おこし企業人」交流プログラム

三大都市圏に勤務する大企業の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事することで、地方圏へのひとの流れを創出

対象者

三大都市圏に勤務する大企業(※)の社員

※「大企業」とは、資本金1億円以上の法人のことを指す。

活動地域

- ①定住自立圏に取り組む市町村
(中心市及び近隣市町村)
- ②条件不利地域を有する市町村

期間

1～3年

特別交付税 措置

- 企業人の受入の期間前に要する経費
上限額 年間100万円(措置率0.5)／団体
(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)
- 受入に要する経費
上限額 年間350万円／人
- 企業人が発案・提案した事業に要する経費
上限額 年間100万円(措置率0.5)

【地域における企業人の活動事例】

- 観光連携組織(DMO、観光協会等)において、滞在型観光や外国人観光客誘客など企画商品の開発や運営に従事
- 職務経験を活かし、接遇講座の講師や企業が運営する広報誌やマルシェと連携した特産品販売事業に対する助言を実施
- 既存事業についてマーケティング分析やビックデータの活用により検証し、今後の事業の方向性について提案

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップ

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ



自治体

人口急減社会など
地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業が培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間感覚を得ながら取組を展開

地域おこし企業人の活躍先

○地域おこし企業人28名 25市町村(平成27年度特別交付税ベース)

都道府県名	市町村名	人数	派遣元企業
北海道	厚真町	1	ワタミ株式会社
岩手県	陸前高田市	1	株式会社リクルートライフスタイル
宮城県	女川町	1	みずほ総合研究所株式会社
秋田県	仙北市	1	株式会社ANA総合研究所
山形県	戸沢村	1	近畿日本ツーリスト株式会社
山梨県	笛吹市	1	クラブツーリズム株式会社
滋賀県	彦根市	1	株式会社JTB西日本
兵庫県	洲本市	1	近畿日本ツーリスト株式会社
	豊岡市	3	楽天株式会社
			日本リファイン株式会社
			株式会社JTB西日本
	養父市	1	三井物産株式会社関西支社
朝来市	1	近畿日本ツーリスト株式会社	
奈良県	川上村	1	株式会社南都銀行

都道府県名	市町村名	人数	派遣元企業
島根県	津和野町	2	シャープ株式会社
岡山県	和気町	1	株式会社ベネッセコーポレーション
広島県	三原市	1	近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社
徳島県	三好市	1	株式会社ANA総合研究所
香川県	高松市	1	ミズノ株式会社
高知県	四万十市	1	株式会社ANA総合研究所
佐賀県	伊万里市	1	株式会社近畿日本ツーリスト九州(本社扱い)
長崎県	五島市	1	株式会社JTB九州(本社扱い)
熊本県	天草市	1	株式会社ANA総合研究所
宮崎県	都城市	1	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
	小林市	1	株式会社エー・ピー・カンパニー
鹿児島県	薩摩川内市	1	三菱重工業株式会社
沖縄県	久米島町	1	株式会社ゼネシス

地域おこし企業人交流プログラム～企業人活用事例～

香川県高松市

株式会社
リクルートライフスタイル

【所属課室】 創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部 観光交流課
(平成25年4月1日任命、平成27年3月31日派遣終了)

【派遣元企業の人脈やノウハウ等をいかした業務】

・民間企業が有する情報や人的ネットワーク、外部からの視点を生かすことのできる観光事業を展開する業務

【企業人活用の成果】

- ・代表的観光地である高松城跡・玉藻公園の濠に遊覧和船を導入し、観光地としての新たな魅力を創造
- ・食の魅力を発掘・発信して旅行者満足度向上を図るとともに、地元食材の流通拡大につなげるために讃岐の旬の食材を使った料理を提供する店舗を紹介するなど観光振興に新しい切り口から貢献
- ・WEB戦略やコンテンツ制作に関する職員研修に貢献



兵庫県養父市

三井物産株式会社

【所属課室】 企画総務部 国家戦略特区・地方創生課(平成26年10月1日任命)(平成26年度は同部企画政策課に所属)

【派遣元企業の人脈やノウハウ等をいかした業務】

- ・大都市圏の企業の社員としての知識や経験、人脈をいかし、国家戦略特区専任コーディネーターとして養父市の国家戦略特区の推進を目的とする業務
- ・民間企業間の調整に関する業務及び新しい特区提案に関する業務

【企業人活用の成果】

- ・都市圏の企業と地元農業者の契約栽培を推進し、京阪神への販路開拓に貢献
- ・市と三井物産(株)との共同で、遠隔医療と無人飛行機を活用した医療サービスを内容とする「近未来技術実証特区」の提案に尽力



宮崎県小林市

株式会社エー・ピーカンパニー

【所属課室】 経済土木部 商工観光課(平成26年5月1日任命)

【派遣元企業の人脈やノウハウ等をいかした業務】

- ・農畜産物の魅せ方を学び、生産・流通システムの再構築を目指すとともに、新たな生産管理・流通システムの構築を目的とする業務
- ・1次産業の活性化による販路拡大、商工業者との新たな協業形態を確立し、食産業におけるALL-WINを達成するとともに、市の経済発展だけでなく、雇用促進にも繋げていくことを目的とする業務
- ・小林市フードビジネス推進協議会を設立し、事務局を担当しデータ収集等を行い、各種団体とも連携した事業を推進

【企業人活用の成果】

- ・農畜産物の販路開拓による売上増
- ・広告宣伝事業参画によるイメージアップに貢献
- ・職員を対象とした人材育成研修に貢献



鹿児島県薩摩川内市

三菱重工業株式会社

【所属課室】 企画政策部 新エネルギー対策課(平成26年4月1日任命)

【派遣元企業の人脈やノウハウ等をいかした業務】

- ・派遣元企業における蓄電池設計・制御等の勤務経験を踏まえ、市で進めている甕島(リユース)蓄電池導入共同実証事業において、専門的な知見をいかした事業推進を目的とする業務
- ・エネルギーの自給自足を目指した、「市エネルギーシステム」の構築のために専門的なノウハウを活用した計画策定に係る業務

【企業人活用の成果ポイント】

- ・電力会社の系統への再生可能エネルギー接続制限等の問題解決のために専門的知識を活用
- ・「市エネルギーシステムの構築計画」事業の推進に不可欠な専門的知識の活用



RESAS（リーサス：地域経済分析システム）の概要

目的

- 人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、自治体が、**地域の現状・実態を正確に把握**した上で、**将来の姿を客観的に予測**し、その上で、**地域の実情・特性に応じた、自発的かつ効率的な政策立案**とその実行が不可欠。
- このため、国が、**地域経済に係わる様々なビッグデータ**（企業間取引、人の流れ、人口動態、等）を収集し、かつ、わかりやすく「**見える化（可視化）**」するシステムを構築することで、自治体による様々な取組における、真に効果的な**計画の立案、実行、検証（PDCA）**を支援する。

RESASを用いて把握できること（一例）

①産業マップ



企業数・雇用・売上で地域を支える産業が把握可能に

行政区域を超えた産業のつながりが把握可能に（※）

②地域経済循環マップ



自治体の生産・分配・支出におけるお金の流入・流出が把握可能に

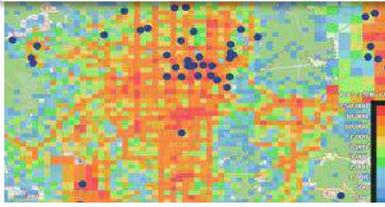
③農林水産業マップ



農業部門別の販売金額割合が把握可能に

農業経営者の年齢・農地の利用状況が把握可能に

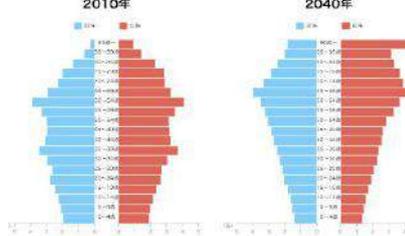
④観光マップ



どこからどこに人が来ているか把握可能に

インバウンド観光動向が把握可能に

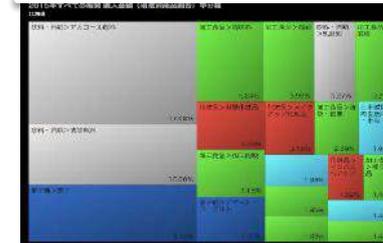
⑤人口マップ



人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出を合算して把握可能に

地域の少子化と働き方の関係が把握可能に

⑥消費マップ



飲食料品や日用品の購入金額・購入点数の商品別シェアが把握可能に

⑦自治体比較マップ



各種指標を他の自治体と比較し、自らの位置付けを把握可能に

RESASのご利用はこちらから

<https://resas.go.jp/>（Google Chromeよりご覧ください）

（※）企業間取引データは、国および地方自治体の職員が一定の制約の下で利用可能な「限定メニュー」

RESAS（リーサス：地域経済分析システム）の普及活動

地方創生☆RESASフォーラム2015

「ビッグデータが変える、地方と国の未来」と題して、RESASの可能性について、政府、企業、学識経験者が議論。また、地方自治体によるRESASの先進的な活用事例について、専門家の講評とともに紹介。

【日時】2015年9月15日（火）

【会場】日経ホール（東京都千代田区）

【参加総数】432名（定員を大きく上回る1,441名が応募
インターネット中継で43,466名が視聴）



石破大臣
ご講演の様子

地方創生☆RESAS地域セミナー

RESASが目指すものやその可能性、先進的な活用事例、今回RESASに追加となる新しいマップ（機能）について、広く国民の皆様方に知っていただくことを目的として全国10地域で開催。

【開催期間】2015年9月18日（金）～10月13日（火）

【開催地】札幌市、仙台市、さいたま市、名古屋市、富山市、
大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市

【参加総数】3,520名（一般の部 1,731名
自治体の部 1,789名）



10/8 関東会場の様子

地方創生☆政策アイデアコンテスト2015

RESASを活用して自らの地域を分析し、地域を元気にするような政策アイデアを国民から募集

○募集期間：2015年9月15日（火）～11月15日（日）

○最終審査：2015年12月13日（日）

○会場：東京大学 伊藤国際学術研究センター 伊藤謝恩ホール

○応募総数 907件

高校生以下の部：206件（中学生29件）

大学生以上一般の部：701件（大学生431件）



【高校生以下の部】
福島市立岳陽中学校
イノベーション部
＜福島県福島市＞



【大学生以上一般の部】
筑波大学社会工学域・
都市計測実験室
＜北海道津別町＞

政策立案ワークショップ

地方自治体に産業・観光・人口の有識者を派遣し、RESASを活用した政策立案等に関して議論を行うとともに、分析へのアドバイスを行う。

当日の動画を全国の自治体職員に配信し、RESASの利活用に関する知識やノウハウの共有を図る。

- ◆ 地方自治体がデータに基づく政策立案を行うきっかけに。
- ◆ 地方自治体が行政の枠を超えて連携するきっかけに。



8/11 うきは市の様子

【開催実績】（2015年度）

8月11日（火）第1回福岡県うきは市

10月23日（金）第2回山形県酒田市

11月20日（金）第3回愛媛県新居浜市、西条市

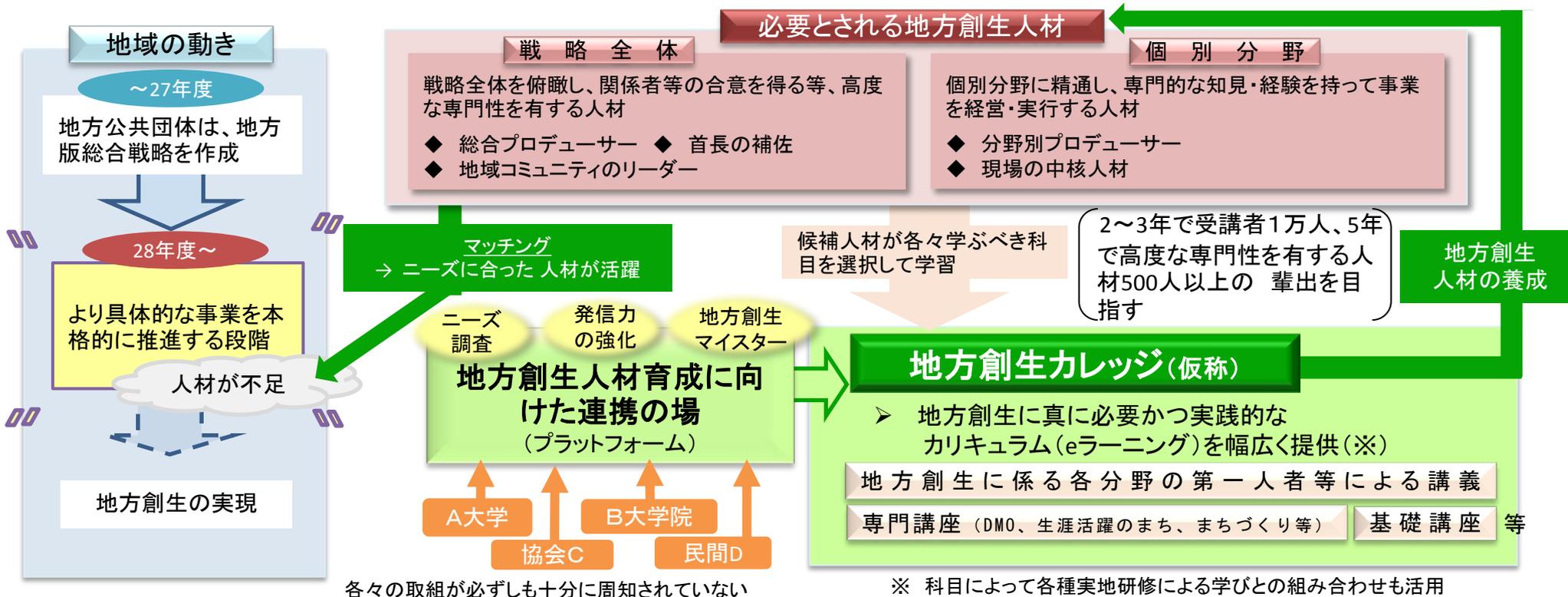
11月27日（金）第4回北海道帯広市

1月29日（金）第5回島根県松江市

2月24日（水）第6回三重県および県内自治体

地方創生カレッジ

- 現状** : 地方公共団体は、今後、地方版総合戦略に基づき、より具体的な事業を本格的に推進
- 課題** : 事業推進には、高度な専門性を有する人材等が必要となるが、地方では不足しがち
- 方向性** : ① 国が主導し、広く養成機関等の参加を得て、地方創生人材育成に向けた連携の場(プラットフォーム)を形成
 ② 地方創生カレッジを創設し、地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラムを整備するとともに、eラーニングにより幅広く提供



各々の取組が必ずしも十分に周知されていない

※ 科目によって各種実地研修による学びとの組み合わせも活用

スケジュール予定(可能な限り前倒し実施)

28年3月 事業者の選定

4~6月 プラットフォームの立ち上げ

~12月 カレッジ開校

継続的に講座の更なる充実を図っていく

「地方版総合戦略」に沿って施策展開を進め、地方創生に取り組む地方公共団体に対して、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、当該地域に愛着のある国の職員を選任し、「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを平成27年2月27日構築(平成28年1月末現在17府省庁総勢991人)。地方からの相談に対し前向きに具体的な提案ができるよう親切、丁寧、誠実に対応していく。

地方創生コンシェルジュ名簿について

○全国の地方公共団体に地方創生コンシェルジュ(17府省庁総勢991人)の連絡先・当該地域とのゆかりや想いを記載した名簿を送付。

○名簿は地方創生推進事務局のHP上でも公表。地方公共団体は、HP上から相談を行うことも可能。

【地方創生コンシェルジュ・トップページ: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/concierge/>】

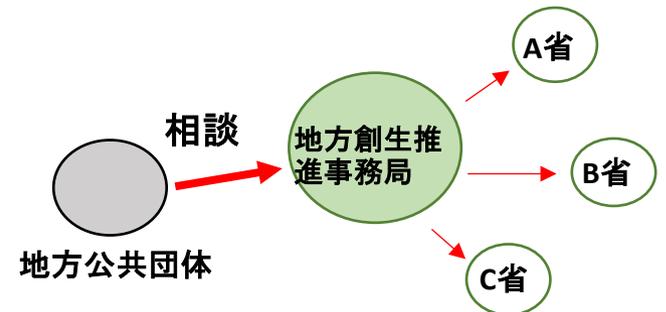


【地図上の各都道府県をクリックすると以下のような名簿を表示】

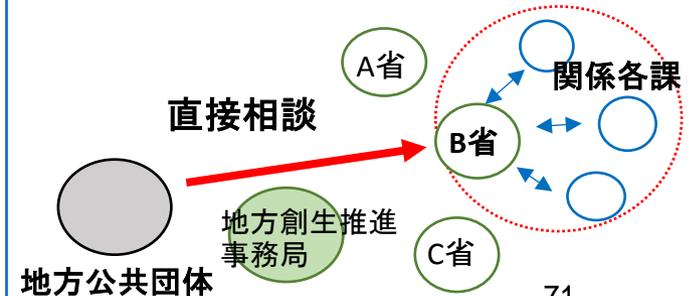
No.	担当都道府県	氏名	所属			
			省庁	局	課室	肩書
1	○×県	○○	○○省	○○局	○○課	課長
2	○×県	△△	△△省	△△局	△△課	課長補佐
3	○×県	××	××省	××局	××課	係長

相談方法について

○具体の相談先がわからない場合、地方創生推進事務局コンシェルジュが全体の窓口となり対応。必要に応じて関係府省庁の担当を紹介。



○具体の担当府省庁が明確な場合、当該府省庁の地方創生コンシェルジュが対応。より専門的な知見が必要な場合、各々の担当部局が協力対応。



地方創生人材支援制度

〔 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府 地方創生推進室 〕

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣する。

	派遣先市町村	派遣人材	
		国家公務員	大学研究者、民間人材
対 象	以下の市町村を対象として募集する。 ア 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ウ 原則人口5万人以下	以下に該当する者を公募する。 ア 地方創生の取組に強い意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること	
役割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。		
派遣期間	① 副市町村長、幹部職員（常勤職）・・・原則2年間 ② 顧問、参与等（非常勤特別職）・・・原則1～2年間		
バックアップ体制	・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施 ・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、年に4回程度、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催		

平成27年度 地方創生関連補正予算について

① 地方創生加速化交付金

1,000億円

事業概要・目的

- 一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、地方創生加速化交付金を創設するもの。
- 地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、上乗せ交付金等での特徴的な事例も参考にしつつ、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。
- KPIとPDCAサイクルを組み込んだ自治体の自主的・主体的な取組を支援。

事業イメージ・具体例

【想定される支援対象】

- 地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い事業を対象。
- しごと創生・・・ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興（DMO）、対日投資促進 等
 - 人の流れ・・・生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
 - 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
 - まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市 等

② 総合戦略等を踏まえた個別施策（①の交付金を除く）

2,188億円

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は以下の通り
 - i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようになる :408億円
 - ii) 地方への新しいひとの流れをつくる :31億円
 - iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる :1,108億円
 - iv) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する :641億円

平成28年度 地方創生関連予算等について

① 地方創生の深化のための新型交付金（「地方創生推進交付金」）

1,000億円（事業費2,000億円）

○ 地方公共団体の地方創生の深化に向けた自主的・主体的な取組を支援

① 先駆性のある取組

・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成

例：ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、等

② 既存事業の隘路を発見し、打開する取組

・地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

③ 先駆的・優良事例の横展開

・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

（参考）地方創生加速化交付金（27年度補正予算） 1,000億円

一億総活躍社会実現に向けた緊急対応として、地方版総合戦略に基づく各自治体の取組の先駆性を高め、レベルアップを加速化。KPIとPDCAサイクルを組み込んだ自治体の自主的・主体的な取組を支援。

② 総合戦略等を踏まえた個別施策（①を除く。ただし、特別会計による予算措置も含む。）

6,579億円

○ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は以下の通り

- | | |
|---|-----------|
| i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする | : 1,895億円 |
| ii) 地方への新しいひとの流れをつくる | : 649億円 |
| iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | : 1,099億円 |
| iv) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する | : 2,936億円 |

③ まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画）

1兆円

○ 地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度地方財政計画の歳出に、1兆円を計上

○ 平成28年度についても、引き続き地方財政計画の歳出に1兆円計上

④ 社会保障の充実

7,924億円 74

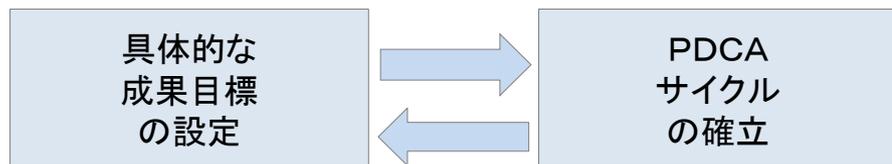
○ 子ども・子育て支援新制度の円滑な施行を進めるとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を推進

地方創生加速化交付金

27年度補正予算計上額 1,000億円（新規）

事業概要・目的

- 一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、地方創生 加速化交付金を創設するもの。
- 地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、上乗せ交付金等での特徴的な事例も参考にしつつ、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。
- KPIとPDCAサイクルを組み込んだ自治体の自主的・主体的な取組を支援。



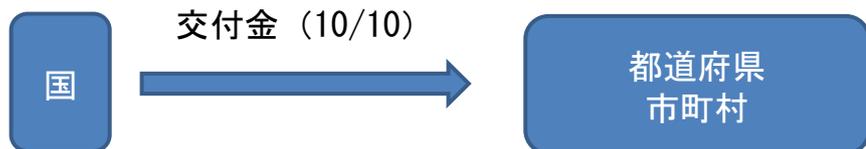
事業イメージ・具体例

【想定される支援対象】

地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い事業を対象。

- しごと創生・・・ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興（DMO）、対日投資促進 等
- 人の流れ・・・生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
- 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
- まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中核都市 等

資金の流れ



期待される効果

- 各自治体が地方版総合戦略の取組の先駆性を高め、レベルアップの加速化が 図られることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの 流れ、まちの活性化など「目に見える地方創生」の 実現に寄与。

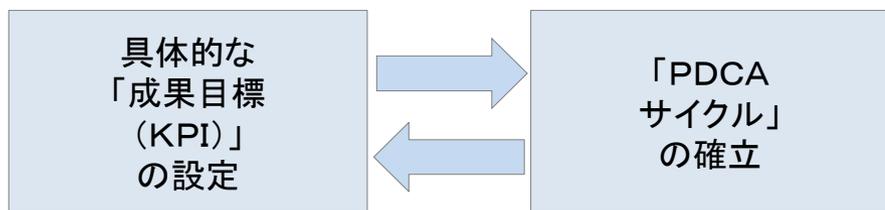
地方創生推進交付金 (内閣府地方創生推進事務局)

28年度予算額 1,000億円 (新規)
(事業費ベース 2,000億円)

事業概要・目的

○28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための地方創生推進交付金を創設

- ①地方版総合戦略に基づく、自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保



事業イメージ・具体例

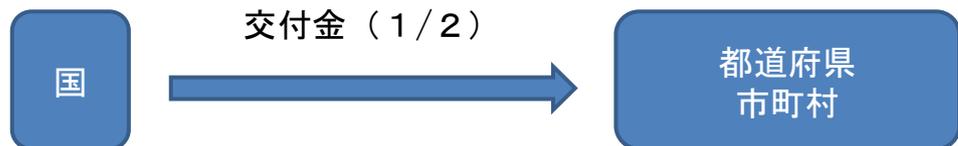
【対象事業】

- ①先駆性のある取組
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
 - 例) ローカル・イノベーション、ローカルブランディング (日本版DMO)、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等
- ②先駆的・優良事例の横展開
 - ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組
- ③既存事業の隘路を発見し、打開する取組
 - ・自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

【手続き】

- 自治体は、対象事業に係る地域再生計画 (5ヶ年度以内) を作成し、内閣総理大臣が認定

資金の流れ



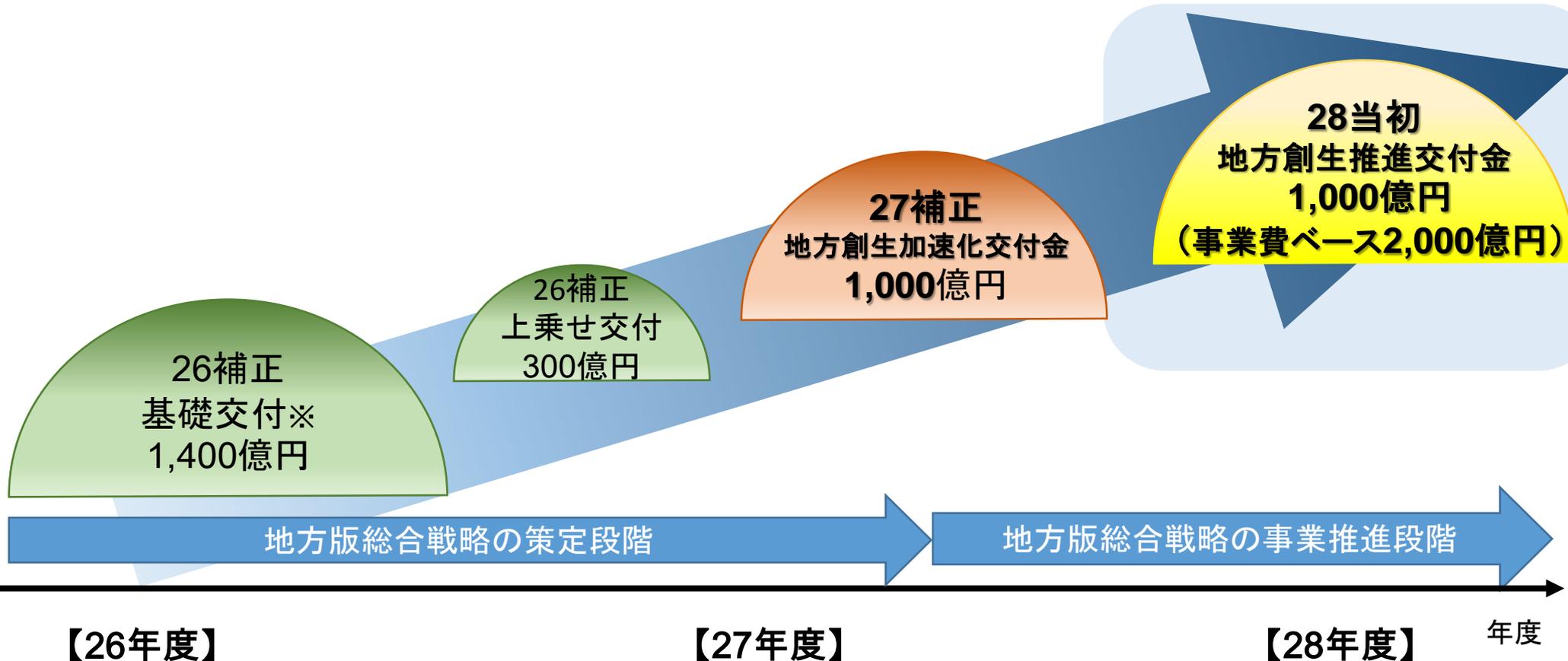
(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる)

期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

地方創生関係交付金の概要（イメージ）

- 自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



※人口、財政力指数等の客観的基準により交付

地方創生応援税制の創設(「企業版ふるさと納税」)

制度のポイント

○志のある企業が地方創生を応援する税制を創設

⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、**税額控除**の優遇措置を創設

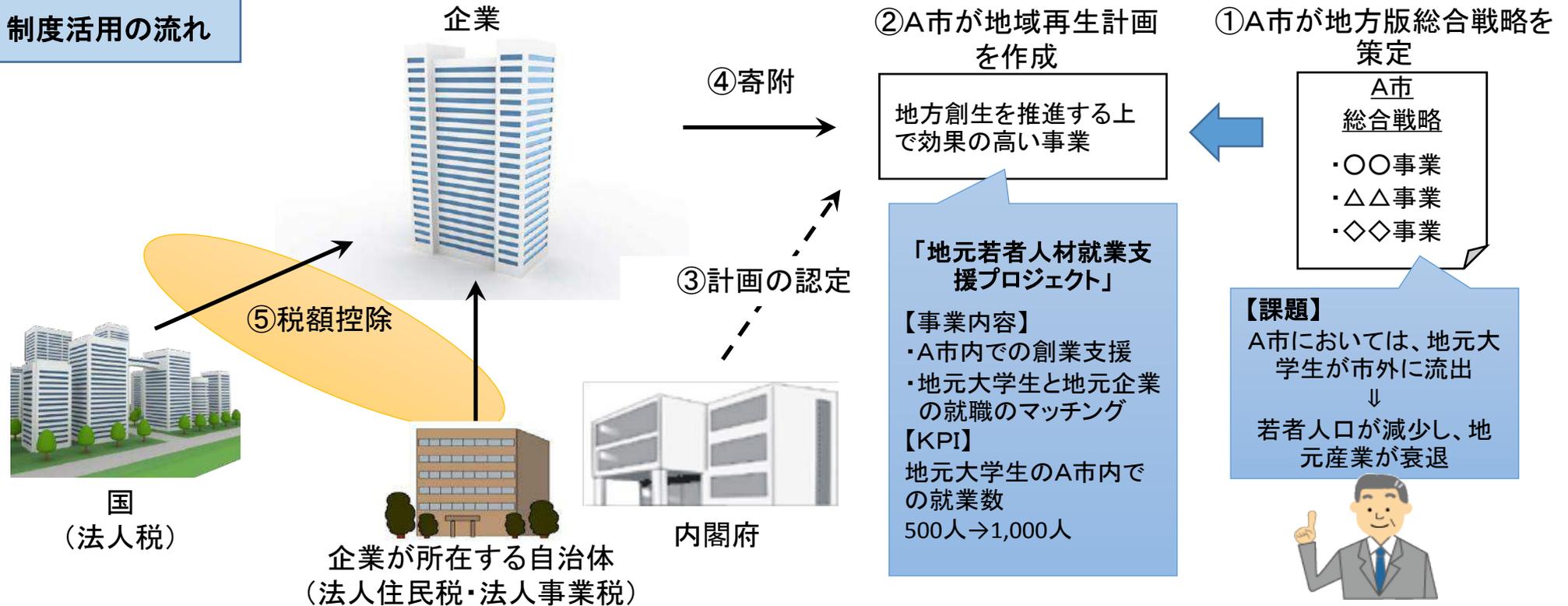
○企業が寄附しやすいように

- ・税負担軽減のインセンティブを2倍に
- ・寄附額の下限は10万円と低めに設定

例) 100万円寄附すると、法人関係税において約60万円の税が軽減



制度活用の流れ



政府関係機関移転基本方針の概要

今般の取組の趣旨

東京一極集中是正の観点から、道府県からの提案を踏まえ、以下の基本的視点に立って検討。

- ① 地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながるか
- ② 全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか
- ③ 全国の中で「なぜ、そこか」について移転先以外を含めて理解が得られるか
- ④ 地元の官民の協力・受入体制はどうか(それにより、国の新たな財政負担は極力抑制、拡充方向が出ているもの以外の組織・人員の肥大化抑制)

1 研究機関・研修機関等の地方移転について

(1) 基本方針

地域の研究機関等と連携を図ることで、移転により、地方創生に役立ち、かつ国の機関としての機能の維持・向上も期待できるものを移転。 ※対象23機関・50件

(2) 今後の進め方

- ① 地方創生推進交付金等の運用に当たっては、今般の移転の取組を、地域イノベーションの好循環等につなげていくよう配慮。
- ② それぞれの取組について、平成28年度内に、具体的な展開を明確にした5～10年程度の年次プランを関係者間(国・地方の産学官)で共同して作成、政府においてフォローアップ。
「今後の機関新設に当たっては、原則として東京圏外で立地」の旨の閣議決定と併せて、政府においてフォローアップ。

2 中央省庁の地方移転について

(1) 基本方針

国の機関としての機能の維持・向上の観点から、

- ① 「危機管理業務」「外交関係業務」「国会対応業務」に留意しつつ、
- ② 「施策・事業の執行業務」及びそれと密接不可分な「政策の企画・立案業務」について、できる限り現場に近いところで実施することが適当との観点から検討を行い、7つの局庁について取りまとめ。(機能確保等についてICT活用等による検証を行いつつ検討)

(2) 国の機関としての機能発揮の検証(社会実験)

地方創生の視点のみならず、国家組織のあり方や行政改革、働き方改革の視点に立って、国の機関における業務について、ICTの活用等による実証実験に政府全体で取組む。今般の取組を先行的実施として位置づけ、その実施状況を見つつ、各省庁も参加して試行。

IV 奄美群島の今後の課題

我が国の世界自然遺産の登録状況

世界遺産条約
1972年採択、75年発効
78年登録開始
日本の世界遺産条約加盟
1992年

屋久島

1993年12月登録
鹿児島県
面積: 10,700ha

奄美・琉球(仮)

2018年登録目標
鹿児島県(奄美大島, 徳之島)、
沖縄県



知床

2005年7月登録
北海道
面積: 約71,100ha

白神山地

1993年12月登録
青森県、秋田県
面積: 約17,000ha

甕島(国定公園)

三島村(ジオパーク)

口永良部島(エコパーク)

小笠原

2011年7月登録
東京都
面積: 約7,900ha

世界自然遺産候補地（奄美大島・徳之島）

金作原



マングローブ原生林

湯湾岳から焼内湾



犬田布岬

喜界島サンゴ礁科学研究所開設

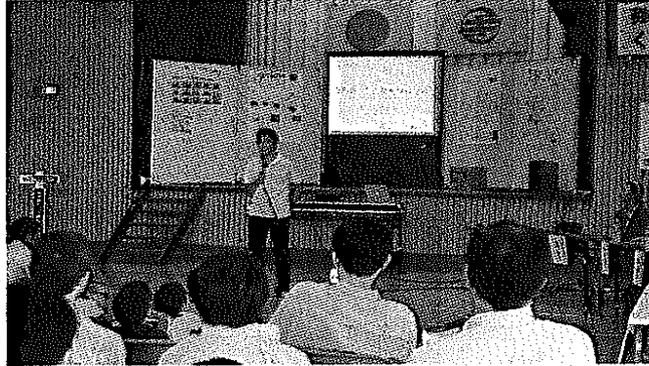
南海日日新聞
平成27年8月23日

■ 北海道大学が中心となり旧早町小学校跡地に喜界島サンゴ礁科学研究所が開所した。

■ サンゴを手がかりとした海洋気候の変動や地球温暖化に関する調査研究が進むと期待されている。

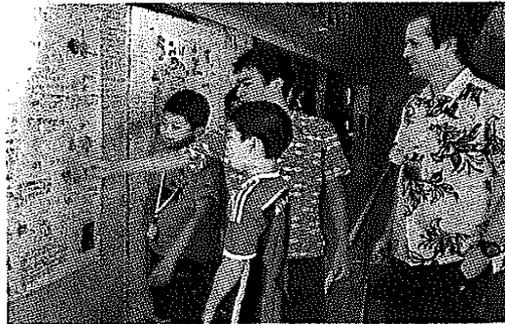
- サンゴ研究調査
- 海洋観測
- 科学試料の保管・ライブラリー
- 科学教育 など

国内外の研究者など100人近くが集まった喜界島サンゴ礁科学研究所の開所記念式典は22日、喜界町早町



喜界島サンゴ礁科学研究所(山崎敦子所長)の開所記念式典が22日、喜界町の旧早町小学校跡地であった。喜界島からは世界最大級のハマサンゴが複数発見されており、同研究所が開所したことで、サンゴを手掛かりとした海洋気候の変動や地球温暖化に関する調査研究が進むと期待されている。式典には国内外の研究者や地元住民など約100人が出席。山崎所長は「無事に開所式を迎えられて喜界町の皆さんに感謝している。世界のサンゴ礁研究をリードする研究所にしていきたい」と抱負を述べた。

海洋気候の変動^{など}調査



児童生徒たちによるポスター発表会もあった＝同

同研究所はかねてからサンゴ研究のために喜界島を訪れていた北海道大学理学部院講師の渡邊剛博士(44)が発起人となり、昨年からは開設準備を進めてきた。同研究所はかねてからサンゴ研究のために喜界島を訪れていた北海道大学理学部院講師の渡邊剛博士(44)が発起人となり、昨年からは開設準備を進めてきた。

南海日日新聞 喜界島

サンゴ礁科学研究所が開所 世界をリードする施設に

た。北海道大学が町から旧早町小学校を10年間無償で借り受け、施設運営はこのために設立したNPOが担う。式典で、渡邊博士は「喜界島は世界の中でも類まれなる場所であると研究を通して世界に伝えたい。100年後にも通じる研究成果を残せるよう、子どもたちにも関心を持ってもらいたい。みんなで盛り立てていきたいと思います」とあいさつ。町を代表して補任久副町長

南海日日新聞
平成27年6月29日

■ 和泊町が地方創生の一環として町の未来を考える「和泊町若者未来会議2015」を開催した。

■ 和泊町の40歳以下の男女約80名が、農業、環境、子育て、健康などの町の課題について、議論を重ねた。

■ 若い感性を生かした、10の提案をとりまとめた。

町の課題に10の提案

約80人が町の未来について語り合った若者未来会議。28日、和泊町のえらぶ長浜館



男女80人が2日間議論

南海日日 7/29(1)

【沖永良部総局】町の未来を考える和泊町若者未来会議2015（町主催）が27、28の両日、同町の奄美群島体験交流推進施設えらぶ長浜館であった。町内の40歳以下を中心とした男女約80人が参加。農業、観光子育て、健康など町の課題について2日間にわたって議論を重ねた。若手農家を中心とした花きブランド向上委員会設立、「沖洲会（沖永良部出身者組織）の人材を活用した相談会、塾開催」など、若い感性を生かした10の提案がまとまった。

国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略策定に向けた取り組みの一環。初めに、一般社団法人鹿児島天文文館総合研究所Ten-I Lab理事長の永山由高さんが基調講演し、地方創生が求められる背景について理解を深めた。

和泊町若者未来会議

農業、観光、子育て、健康……

ふるさと納税の概要について

ふるさと納税に係る控除の概要

ふるさと納税(都道府県・市区町村に対する寄附金)のうち2,000円を超える部分については、一定の上限まで、次のとおり、原則として所得税・個人住民税から全額控除される。

- ① 所得税・・・(ふるさと納税額－2,000円)を所得控除 (所得控除額×所得税率^(0~45%※))が軽減)
 - ② 個人住民税(基本分)・・・(ふるさと納税額－2,000円)×10%を税額控除
 - ③ 個人住民税(特例分)・・・(ふるさと納税額－2,000円)×(100%－10%(基本分)－所得税率^(0~45%※))
- ①、②により控除できなかった額を、③により全額控除(所得割額の2割を限度)

(※) 平成26年度から平成50年度については、復興特別所得税を加算した率となる。

【控除イメージ^(※1)】

← ふるさと納税額 30,000円 →			
適用 下限度	【所得税】 所得控除による軽減 ^(※3)	【個人住民税】 税額控除 (基本分) ^(※3)	【個人住民税】 税額控除(特例分)
2,000円	(30,000円－2,000円) × 20% ^(※2) =5,600円	(30,000円－2,000円) × 10% =2,800円	(30,000円－2,000円) × (100%－10%－20%) ^(※2) =19,600円
← 所得税と合わせた控除額 28,000円 →			

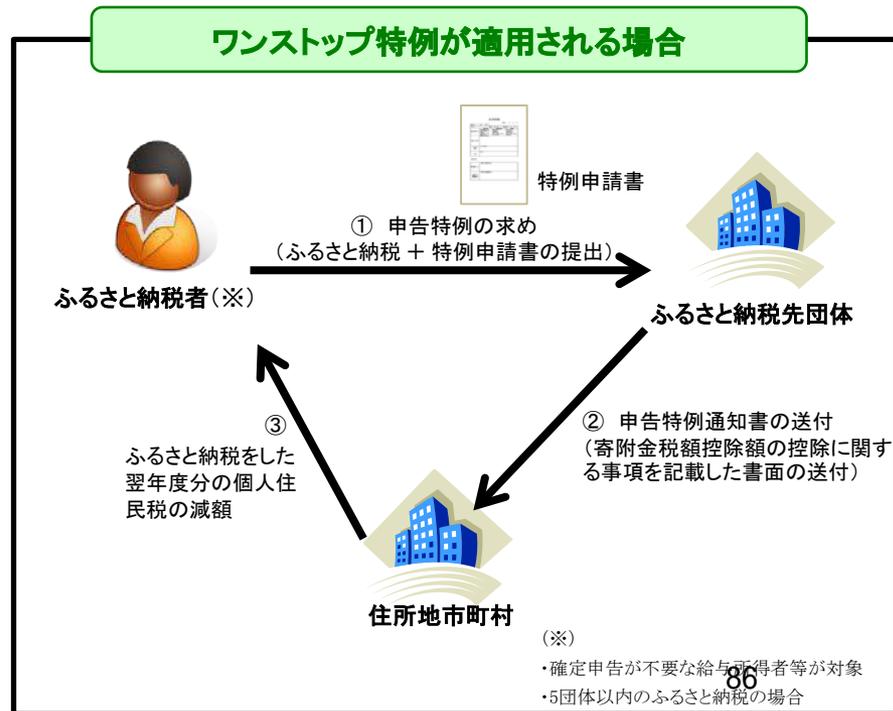
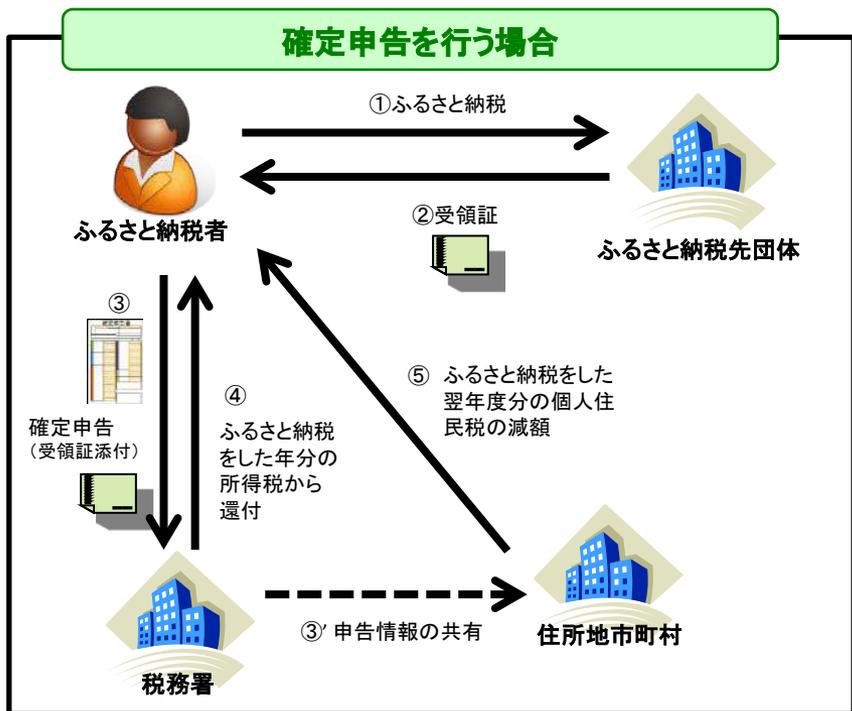
所得割額の
2割を限度

- ※1 年収700万円の給与所得者(夫婦子なしの場合、所得税の限界税率は20%)が、地方団体に対し30,000円のふるさと納税をした場合のもの。
 ※2 所得税の限界税率であり、年収により0~45%の間で変動する。なお、平成26年度から平成50年度については、復興特別所得税を加算した率となる。
 ※3 対象となる寄附金額は、所得税は総所得金額等の40%が限度であり、個人住民税(基本分)は総所得金額等の30%が限度である。

ふるさとと納税ワンストップ特例制度の創設

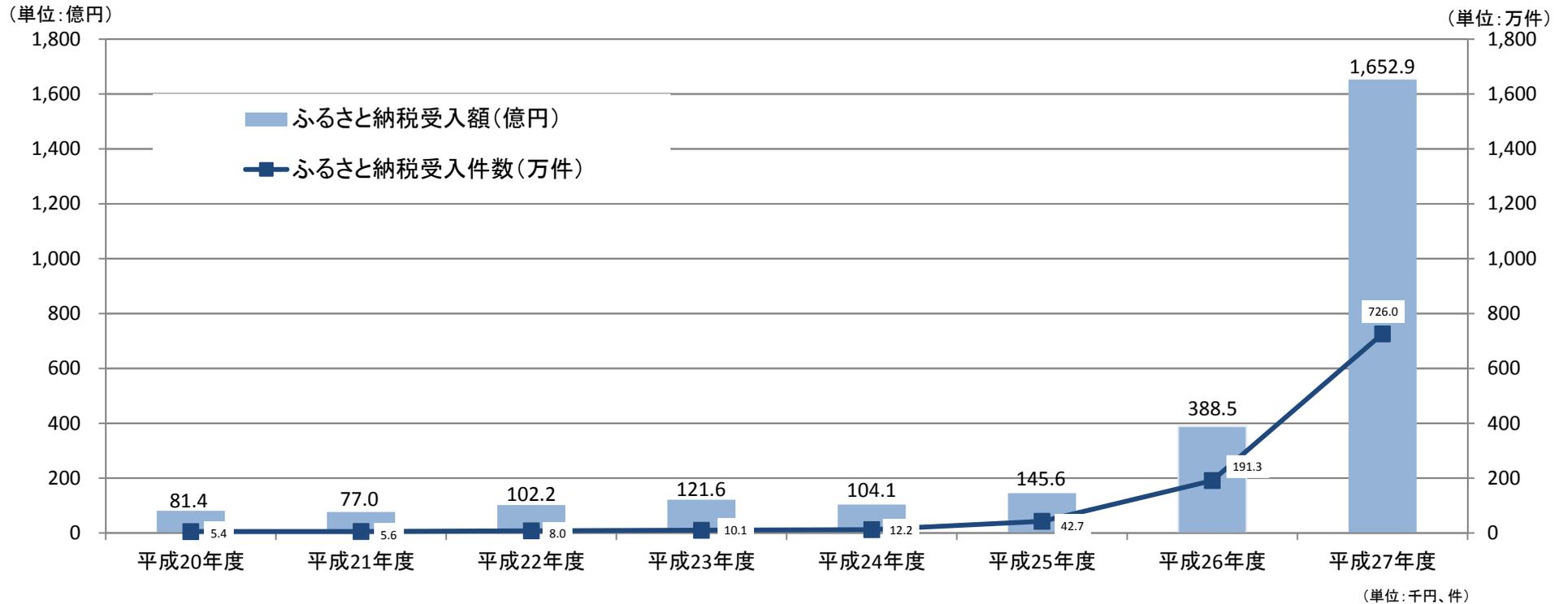
○ 確定申告が不要な給与所得者等について、確定申告がふるさと納税を躊躇する原因となっている可能性があることから、ふるさと納税先団体数が少ない場合等に限り、ふるさと納税をする際にふるさと納税先団体に特例申請書を提出することによって、ふるさと納税に係る寄附金控除がワンストップで受けられる特例的な仕組み。

- ・ 確定申告を行った場合と基本的に同額が控除される。(本特例が適用される場合は、所得税控除分相当額を含め翌年度の個人住民税から控除される。)
- ・ 地方団体の事務負担等を考慮し、5団体超へのふるさと納税を行う場合や、確定申告を行う場合は、確定申告により控除を受けることが必要。



ふるさと納税の受入額及び受入件数(全国計)

- ふるさと納税の受入額及び受入件数(全国計)の推移は、下記のとおり。
- 平成27年度の実績は、約1,653億円(対前年度比:約4.3倍)、約726万件(同:約3.8倍)。



	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受入額	8,139,573	7,697,723	10,217,708	12,162,570	10,410,020	14,563,583	38,852,167	165,291,021 (28,674,022)
受入件数	53,671	56,332	79,926	100,861	122,347	427,069	1,912,922	7,260,093 (1,476,697)

※ 全地方団体(都道府県及び市区町村)を対象に調査を実施。

※ 受入額及び受入件数については、各地方団体で「ふるさと納税」と整理しているもの(法人からの寄附を含む地方団体もあり)。

※ 平成23年東北地方太平洋沖地震に係る義援金等については、含まれないものもある。

※ 「平成27年度」の欄のうち、()内の数値はふるさと納税ワンストップ特例制度の利用実績(平成27年12月までのデータを回答している地方団体もあり)。

返礼品(特産品)送付への対応について

「地方税法、同法施行令、同法施行規則の改正等について」(平成28年4月1日付総税企第37号)(抜粋)

2 ふるさと納税に関する事務の遂行に当たっては、以下の点に留意の上、適切に対処されたいこと。

(1) ふるさと納税について、当該寄附金が経済的利益の無償の供与であること、当該寄附金に通常の寄附金控除に加えて特例控除が適用される制度であることを踏まえ、豊かな地域社会の形成及び住民の福祉の増進に寄与するため、各地方団体がふるさと納税に係る周知、募集等の事務を行う際には、次のように取り扱うこと。

ア 当該寄附金が経済的利益の無償の供与であることを踏まえ、寄附の募集に際し、次に掲げるような、返礼品(特産品)の送付が対価の提供との誤解を招きかねないような表示により寄附の募集をする行為を行わないようにすること。

・「返礼品(特産品)の価格」や「返礼品(特産品)の価格の割合」(寄附額の何%相当など)の表示(各地方団体のホームページや広報媒体等における表示のみでなく、ふるさと納税事業を紹介する事業者等が運営する媒体における表示のための情報提供を含む。)

イ ふるさと納税は、経済的利益の無償の供与である寄附金を活用して豊かな地域社会の形成及び住民の福祉の増進を推進することにつき、通常の寄附金控除に加えて特例控除が適用される仕組みであることを踏まえ、次に掲げるようなふるさと納税の趣旨に反するような返礼品(特産品)を送付する行為を行わないようにすること。

① 金銭類似性の高いもの(プリペイドカード、商品券、電子マネー・ポイント・マイル、通信料金等)

② 資産性の高いもの(電気・電子機器、貴金属、ゴルフ用品、自転車等)

③ 高額又は寄附額に対し返礼割合の高い返礼品(特産品)

(2) ふるさと納税は、通常の控除に加えて特例控除が適用される仕組みであるが、その適用が、地方団体に対する寄附金額の全額(2,000円を除く。)について行われるのは、当該寄附が経済的利益の無償の供与として行われており、返礼品(特産品)の送付がある場合でも、それが寄附の対価としてではなく別途の行為として行われているという事実関係であることが前提となっているものであるが、その場合においても、当該返礼品(特産品)を受け取った場合の当該経済的利益については一時所得に該当するものであること。

(3) 各地方団体においては、上記(1)及び(2)を踏まえ、返礼品(特産品)の送付等、ふるさと納税に係る周知、募集その他の事務について、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を行うこと。また、各都道府県においては、域内市区町村の返礼品(特産品)送付が寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応となるよう、適切な助言・支援を行うこと。

(4) ふるさと納税に関する窓口を明確化するなど、寄附者の利便性の向上に努めること。

(5) 寄附を受ける地方団体は、ふるさと納税の用途(寄附金の使用目的)について、あらかじめ十分な周知を行うなど、当該団体に係るふるさと納税の目的等が明確に伝わるよう努めること。

(6) 寄附を受けた地方団体においては、寄附者の個人情報厳格に管理すること。特に、返礼品(特産品)送付に関し外部委託等を行う際には、外部委託等に伴う個人情報漏えい防止対策を徹底すること。